

ふれ愛の絆を深めるために ～私たちにできること～

<令和3年11月改訂版>

2023年に鹿児島県で開催される、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体（以下「かごしま国体」）」と特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会（以下「かごしま大会」）」には、障害のある方（以下「障害者」）が全国から来県されることが予想されます。

かごしま国体の基本構想で「心のこもったおもてなしや交流の促進」を掲げ、また、かごしま大会の基本方針で「障害のある人もない人も、みんながスポーツを通じて心を通わせ、共に支え合うことで、ふれ愛の絆が深まる大会にする」ことを掲げています。

このため、かごしま国体・大会実行委員会では、両大会の開催に向け、県民の皆さまが、駅やバス停、街中でお困りの障害者を見かけた場合、どのように接したらいいのか、どのような支援ができるのかについて簡潔にまとめました。

県民の皆さまが、心のこもったおもてなしや積極的な交流をすることで、全国から訪れる多くの方々が「両大会に参加してよかった」、「鹿児島に来てよかった」と感じていただけるものと思います。お住まいのそれぞれの地域で県民の皆さまにもご協力いただき、両大会を盛り上げてくださいますようお願いいたします。

ご覧になっていただき、ご活用いただければ幸いです。

障害者の支援を行う場合の基本的な心構え

① 本人の希望を聞く（確認する）。

支援が必要な方の希望はさまざまです。
笑顔で話しかけ、まず、希望する内容を聞きましょう。

② 支援の押し売りはしない。

支援する場合は、障害者の自主的な意思・行動を尊重し、支援の押し売りにならないようにしましょう。

③ 自分一人で無理をしない。

自分だけでは難しい支援の場合は、無理をせずに、周りの人に協力を求めましょう。



それぞれの障害に対応した支援のポイント

車いす利用の方，下肢の不自由な方，目の不自由な方，耳の不自由な方，内部障害のある方，知的障害のある方，精神障害のある方を例に，それぞれ，支援のポイントを列挙しています。

【① 車いす利用の方の理解と支援のポイント】

階段や溝など，車いすでの外出には，多くの問題があります。

支援する場合は，腰をかがめて車いす利用の方と同じ目線の高さで，どんな支援が必要かを聞いてください。



～参考～

<車いすの押し方>

- ・平地…車いすの後ろに立ち，両手で持ち手をしっかり握り，一定の速さでゆっくり押します。
- ・上り坂…後ろから，少しずつ確実に押し上げます。重さで押し戻されないように注意が必要です。
- ・下り坂…緩やかな下り坂では，前向きのままで車いすを手前に引くようにして下ります。
急な下り坂では，進行方向に背を向け後ずさり下がるほうが安全です。

【② 下肢の不自由な方の理解と支援のポイント】

車いすを利用している方以外にも，下肢の不自由な方の中には杖や義足などを使用している方もいます。障害の程度によって，段差や階段，手動扉があると一人で進めない場合もあります。

声をかけて支援が必要か確認しましょう。（支援する必要がないこともあります。）

雨の日など通路が濡れている場合は，杖や義足がすべり，転倒する危険もあるので，特に注意が必要です。



～参考～

- ・階段を上るときは，斜め後ろから介助します。
- ・階段を下りるときは，一段下で斜め前に立ちます。

【③ 目の不自由な方の理解と支援のポイント】

全く見えない方と弱視の方では、必要な支援も異なります。

目の不自由な方が困っていたら、正面から「何かお手伝いしましょうか」と声をかけてください。

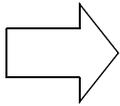
いきなり体に触ったり（腕や肩をつかむなど）、白杖（目の不自由な方が使用する杖）を引いたりすると、相手をびっくりさせてしまうのでやめましょう。



<目の不自由な方が困る状況（例）と対応のポイント>

◆駅のホームやバス停で

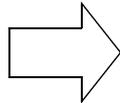
列に並んで電車やバスを待っていたが、列が動いて一人だけ取り残された。進んでいいのかわからない。



「列が動きました」、「〇〇歩（〇〇cm）くらい前に進みました」などと、状況を伝えてください。

◆横断歩道で

音楽が流れない横断歩道で待っていたが、車の騒音が激しく、歩行者用信号が青になったか、渡っていいのかわからない。



「信号が青になりました」、「今なら、渡れます」などと、状況を伝えてください。

◆その他 ～白杖SOSシグナルについて～

目の不自由な方が、外出の際に周囲の支援が必要な場合、白杖を頭上50cm程度に掲げて助けを求めていることを示すものです。

このシグナルを見かけたら、進んで声をかけ、困っていることを聞き、支援してください。

なお、駅のホームや路上などで目の不自由な方が危険に遭遇しそうな場合は、白杖SOSシグナルが出ていなくても、声をかけてください。



【「白杖SOSシグナル」普及
推進シンボルマーク】

【④ 耳の不自由な方の理解と支援のポイント】

耳の不自由な方は、外見から分かりません。また、障害の状況により、補聴器、手話、筆談など、コミュニケーションの方法が異なります。

声をかけても反応がないときは、耳の不自由な方の可能性があります。そんな時は、相手の視野に入るようにして笑顔でゆっくりと話しかけてください。

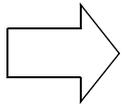


また、筆談は、便利で有効なコミュニケーションの手段です。

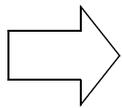
<耳の不自由な方が困る状況（例）と対応のポイント>

◆電車やバスの中で

電車（バス）が故障か事故で突然止まった。乗客がざわついていて、車内放送も流れているようだが、内容が分からない。



口を大きく開け、言葉をゆっくり伝えてください。身振りや手振りも加えれば、相手が理解しやすくなります。



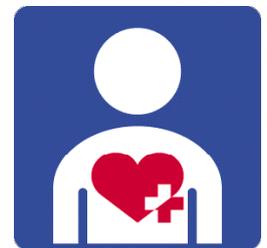
筆談で伝えるときは、「短く簡潔」に、「図や記号を使い明確に表現」し、最後に、正しく伝わっているか相手に確認してください。

【⑤ 内部障害のある方の理解と支援のポイント】

内部障害は、体の臓器に障害があり、外見から分からないため、周りから理解してもらいにくい障害です。

また、全身の状態も低下していることがあるため、体力がなく、疲れやすいという特徴があります。

内部障害の種類として、心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、膀胱・直腸、小腸、免疫などの機能障害があります。



【ハート・プラスマーク】

◆ハート・プラスマーク

心臓や肝臓など、体の内部に障害がある人を示すマーク。体の内部を意味する「ハート」マークに、思いやりの心の「プラス」を表しています。

<内部障害のある方が困る状況（例）と対応のポイント>

◆電車やバスの中で

心臓ペースメーカーを使用しているため、優先席近くでメールをしている乗客に、携帯電話の電源を切るようお願いしたが、聞いてもらえない。

携帯電話の電磁波は、ペースメーカーにほとんど影響がないと言われてはいますが、優先席付近では、ペースメーカー使用者の不安に配慮して、電源を切りましょう。（ヘルプマークを身につけている場合もあります。）



腎臓機能の障害で血液透析を受けている。透析後は倦怠感があるため座りたいが、外見から分からないため、席を譲って欲しいと言にくい。

血液透析を行う場合、手首などに「シャント（動脈と静脈をつないで血液を取り出す場所）」をつくります。その部分は膨らんでいるため、外からでも分かる場合がありますが、立っているのがつらそうな方に気付いたら、声をかけて席を譲りましょう。

【⑥ 知的障害のある方の理解と支援のポイント】

知的障害のある方は、何らかの要因で、知的な発達に障害があり、言葉によるコミュニケーションが不得手だったり、新しい環境への順応に時間がかかったりします。

駅や街中で、どうしていいか分からずその場から動けずにいる人や、状況が分からず混乱している人を見かけたら、困っている方の前に立ち、優しい口調と笑顔で「何かお手伝いしましょうか」と話しかけてください。

知的障害のある方は、素早い行動が苦手な傾向があります。ゆっくり分かりやすく説明し、相手が自分で判断できるようにしましょう。

<知的障害のある方への対応のポイント>

対応の基本は、「ゆっくり」、「ていねいに」、「繰り返す」ことです。また、次のことにも気をつけて、対応しましょう。

- ・こちら側（支援する側）の意見や考えを、相手に押しつけないようにしましょう。
- ・命令するような口調やきつい言い方はやめましょう。相手は、怒られていると誤ってしまいます。
- ・相手が話しやすいように、リラックスした雰囲気をつくりましょう。
- ・相手が話をするのに時間がかかる場合があっても、ゆっくり待ちましょう。
- ・相手の目を見て話しましょう。
- ・短い表現を使い、身振り手振りも交えてみましょう。
- ・必要に応じて、メモなども活用しましょう。
- ・内容を理解しやすくするため、絵や記号、図を使って分かりやすく説明しましょう。

**【⑦ 精神障害のある方の理解と支援のポイント】**

精神障害のある方は、統合失調症、双極性障害（以前の躁うつ病）、うつ病、てんかん、アルコール依存症等の精神疾患により、日常生活や社会生活のしづらさを抱えています。

適切な治療と福祉サービスの利用、周囲の配慮などにより、多くの方が病気や障害と上手に付き合い、自分らしい暮らしを送っています。

また、最近では、自分の病気の経験を活かし、ピアサポーターとして入院患者の退院支援等に活躍している精神障害のある方もいます。

新しいことや予想外の出来事に対応することが苦手ですが、予想される問題などはあらかじめ対応策を考えておくと、うまく対応できます。

<精神障害のある方への対応のポイント>

精神障害のある方は、病気や障害の程度により、さまざまな状況にあります。相手の状況に合わせた対応が基本です。

- ・安心して話ができるよう、リラックスした雰囲気をつくりましょう。
- ・一度にたくさんを言われると、分からなくなる場合があるので、「ポイントを絞って」、「ゆっくり」、「短く具体的で分かりやすい言葉で」表現しましょう。
- ・内容を理解しやすくするため、絵や記号、図を使って分かりやすく説明しましょう。

ヘルプマーク・ヘルプカードについて

○ヘルプマーク・ヘルプカードとは

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするよう東京都が作成したマークです。

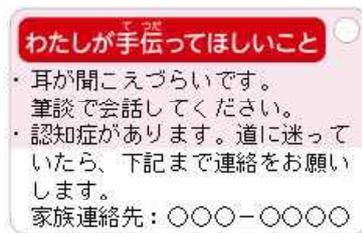
平成29年7月に、JIS Z8210（案内用図記号）に追加されました。



【ヘルプマーク】



【鹿児島県ヘルプカード】



【ヘルプカード裏面（記入例）】

鹿児島県では、外見からは援助を必要としていることが分かりにくい方が支援を受けやすくするよう、ストラップ型のヘルプマークや、ヘルプカードを導入しています。

ストラップ型のヘルプマークやヘルプカードの裏面に支援してほしいことが書かれています。あなたのできる範囲での支援をお願いします。

○ヘルプマーク・ヘルプカードを身につけた方を見かけた場合の対応のポイント

- ◆支援が必要な方が困っていたら、こんな配慮をお願いします！
「どうしましたか？」「何かお困りですか？」と声をかけてください。
相手に伝わっているか確かめながら、ゆっくりと話してください。
- ◆必要な支援は一人一人違います。
障害の特性などによって、必要な支援や配慮はさまざまです。
聴覚障害があるため周囲の状況を把握しづらかったり、音声機能障害などで声を出しづらい場合等があります。

鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)について

右の表示のある身障者用駐車場は、鹿児島県の発行した利用証（基準に該当する方に交付されます。）がないと使用することができません。

車の乗り降りのためにドアを全開にしなければならない方、歩行困難によりできるだけ建物に近い位置に駐車が必要としている方など、この駐車スペースを本当に必要としている方が利用できるよう鹿児島県身障者用駐車場利用証制度への協力・理解をお願いします。



【ヘルプマーク・ヘルプカード配布窓口・県身障者用駐車場利用証申請窓口】

(県ホームページ)

県障害福祉課障害者支援室、県地域振興局、県支庁・事務所、ハートピアかごしま
(ヘルプマーク・ヘルプカードは市町村窓口でも配布)

※ 詳しくは県ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

県障害福祉課障害者支援室 ☎099(286)2746 FAX099(286)5558



補助犬について

補助犬とは、目や耳、手足が不自由な人をサポートする、盲導犬、介助犬、聴導犬のことです。体の不自由な人の体の一部であり、ペットではありません。

「身体障害者補助犬法」に基づいて認定された犬で、特別な訓練を受けています。



【① 補助犬の種類】

・盲導犬

見えない、見えにくい人が安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角や段差を教えたりします。ハーネス（胴輪）を付けていて、“盲導犬”と表示しています。

・介助犬

手や足に障害がある人の日常生活動作をサポートします。物を拾って渡したり、指示したものを持ってきてたり、脱衣の介助などを行います。“介助犬”と表示しています。

・聴導犬

聞こえない、聞こえにくい人に必要な生活音を知らせます。玄関チャイム音、メールやFAX着信音、赤ちゃんの泣き声、車のクラクション等を聞き分け教えます。“聴導犬”と表示しています。

【② 補助犬（又は補助犬を連れている人）を見かけたとき】

- ・街にいる補助犬は、散歩ではなく、お仕事中です。かわいいからといって、じっと見つめる、急に触る、話しかける、勝手に食べ物を与えるといったことはやめましょう。
- ・補助犬を連れている人が困っていたら、声をかけ、支援する意思を伝えましょう。

【③ 補助犬を受け入れよう】

補助犬は、きちんとしつけられているので、社会のマナーも守れるし、お手入れも行き届いていて衛生的です。

そのため、公共施設や交通機関をはじめ、飲食店やスーパー、ホテルなどのいろいろな場所に同伴できます。

公共施設をはじめ、いろいろな場所で補助犬を受け入れることは、「身体障害者補助犬法」で義務づけられています。

「犬だから」という理由で受け入れを拒否せずに、あたたかく見守ってください。



【ほじょ犬マーク】

(イラスト：鹿児島玉龍高等学校 今村海優さん、鎮守穂香さん)

※学校名はイラスト提供時